

令和5年度事業計画書

1. 運営・処遇等方針

社会福祉法人川東福祉会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、社会福祉事業を行なう。

園のモットーとする『慈愛』の精神の基、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行なうため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、地域福祉の推進に努める。

- ① 園舎内外の施設維持管理や整備に努める。
- ② 新園舎建て替えに向けての積立をしつつ、現状での受け入れ体制面積や安全面・子ども達の最善の利益の確保を検討し改築等の実施に向けていく。
- ③ 職員の処遇充実を図る。
- ④ 職員の資質向上に向けての園内研修を深めていく。

2. 職員体制 職制 配置体制

(令和5年3月15日現在 令和5年度入園予定園児数 100名)

正職員 (10名)	特別雇用職員 (1名)	臨時職員 (17名)	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・園長 1名 ・副園長 1名 ・主任保育士 1名 ・副主任保育士 1名 ・保育士 4名 ・保育士(看護師) 1名 ・栄養士 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士 10名 ・短時間保育士 2名 ・看護師 1名 ・調理師 2名 ・非常勤調理補助 1名 ・早出遅出保育士 1名 	
計 28 名			

*28名中 産休・育休・退職

- ・溝上詩織(正職員) …R4.12.1~R5.1.7 予定
- ・内田淳子(正職員) …R5.6.1~R6.7.11 予定
- ・山口華奈美(臨時職員) …R5.7.24~R6.9.2 予定
- ・真名子文香(臨時職員) …R5.4.1~R5.6.30

職員配置 令和5年4月1日入園予定園児数名

クラス	年齢と人数	職員数	備考
小ひよこ	0歳児 7名 1歳児 2名	・保育士2名 ・短時間保育士1名・看護師1名	
大ひよこ	1歳児 13名 2歳児 2名	・副主任保育士1名 ・保育士3名	内保育士1名 6.1～産休予定
小うさぎ うさぎ	2歳児 20名 3歳児 3名	・保育士4名	
小ぱんだ ぱんだ	3歳児 12名 4歳児 15名	・保育士3名(内1名看護師兼)	
きりん	4歳児 4名 5歳児 22名	・保育士2名	
給食室		・栄養士2名 ・調理師2名 ・非常勤調理員補助1名	内栄養士育休中
		・園長1名 ・副園長1名 ・主任保育士1名 ・保育士2名(フリー) ・早出遅出保育士1名	フリー保育士2名 〔1名6月末退職〕 〔1名7.24～産休〕

3. 勤務体制等・・・時差出勤(勤務割りシフト表にて)

4. 利用定員・・・90名

5. 保育を提供する日

- ・月曜日から土曜日まで(日曜日及び祝日、年末年始は休園)
- ・「伊万里市における保育施設等の避難情報発令時対応ガイドライン」に基づき、当保育園が所在する地区に避難情報が発令された場合に、休園等の措置をとります。
- ・感染症対応のため伊万里市から休園等の要請があった場合は、休園等の措置をとります。

6. 保育を提供する時間 (次の時間帯のうち保育を必要とする時間)

	保育標準時間	保育短時間
月～土	・ 7:30～18:30	・ 8:30～16:30
延長保育	・ 7:00～ 7:30 ・ 18:30～19:00	・ 7:00～ 8:30 ・ 16:30～19:00

7. 利用料金

- (1) 特定教育・保育施設に係る利用者負担（保育料）
支給認定書の発行を行った市町村が定める利用者負担額（月額）
- (2) 延長保育利用料
 - 保育標準時間
 - ・ 7:00～ 7:30（無料）
 - ・ 18:31～19:00（1回 100円）
 - 保育短時間
 - ・ 7:00～ 8:30（無料）
 - ・ 16:31～18:30（1回 200円）
 - ・ 18:31～19:00（1回 100円）
- (3) 保育の提供に要する費用

項目	内容、負担を求める理由、目的	金額	備考
主食費 （ご飯代）	給食の提供を行うために必要な米代に係る費用を徴収	月額 500円	-対象は満3歳児クラス以上の園児 -金額は一律で原則として減額は行わない
副食費 （おかず・おやつ代）	副食の提供を行うために必要な食材料費に係る費用を徴収	月額 4,500円	-対象は満3歳児クラス以上の園児 -上記のうち徴収免除者を除く -金額は一律で原則として減額は行わない -原則として納付方法は口座振替となります

8. 緊急時における対応方法

子どもに体調の急変が生じた場合、その他必要な場合は、速やかに保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

9. 非常災害対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。
非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上の避難及び消火、救出その他の必要な訓練を実施しています。

10. 秘密保持

職員及び職員であった者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た子ども又はその家族の秘密を漏らしてはいけません。

- 1 1. 虐待防止のための措置
人権擁護、虐待防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修を実施しています
- 1 2. 苦情解決
苦情に迅速かつ適正に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する等の必要な措置を講じます。
- 1 3. 健康管理
常に子ども達の健康管理に留意するものとし、年2回の園児健康診断を実施し、その結果を記録します。
- 1 4. 特別保育事業・・・延長保育・一時保育（自主事業）・障がい児保育・めだかつこ相談
- 1 5. 給食・・・乳児0才から2才まで完全給食・3歳以上児主食・副食給食。
- 1 6. 職員会議・・・代表者会議・全体会議・給食会議、それぞれ月1回
- 1 7. 職員研修・・・園外各種研修会・園内研修(AED研修など)
- 1 8. 健康診断・・・園児健康診断年2回・歯科検診年2回・検尿検査年2回
職員健康診断年1回実施
職員麻疹抗体検査補助有
職員インフルエンザ予防接種
- 1 9. 災害等訓練・・・火災・水害・地震・原子力等の訓練毎月1回
侵入者想定非常時訓練2ヶ月に1回
- 2 0. 行事・・・別紙「令和5年度行事計画」案（P30）
- 2 1. 機関紙・・・地域への園だより「いないいないばぁー」年3回程配布回覧。
（園が発する騒音のお詫びを兼ねて）
家庭へ毎月、園便り・給食便り・クラスだより配布
随時保健だより
- 2 2. 大小ひよこ床ワックス検討

23.その他

川東福祉会監査予定・・・令和5年5月23日（火）10時00分～

理事会開催予定日・・・	第一回	令和5年5月26日（金）10時00分～
	第二回	令和5年9月22日（金）10時00分～
	第三回	令和5年12月25日（月）10時00分～
	第四回	令和6年3月25日（月）10時00分～

評議員会開催予定日・・・第一回 令和5年6月14日（水）10時00分～